

令和3年度第2回清水町行政改革推進委員会議事録	
日時	令和3年10月28日(木) 午後2時
場所	清水町役場 4階第1会議室
出席者	<b>【委員】</b> 委員長外5人 <b>【町・事務局】</b> 企画課長以下3人
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・補助金等の評価・適正化への取組【資料1】</li> <li>・補助金等の評価・適正化に係る方針案について(報告)【資料2】</li> <li>・補助金・交付金 見直し(案)【資料3】</li> <li>・補助金適正化方針【参考】</li> </ul>

1 開会	
2 委員長挨拶	
3 資料確認	
■事務局	<p>(第1回委員会における質問事項「令和2年度の電気及び水道使用量増加の要因」に関する報告)</p> <p>電気については、令和2年度において新型コロナウイルス感染症対策として窓を開けた換気を行いながら空調設備を使用していたことが使用量増加の要因の一つではないかと考えている。</p> <p>また、水道については、令和元年度に1階のトイレを和式から洋式に改修しており、その際に水圧の関係上、これまで使用していた井戸水から水道水に変更したため、前年に比べ使用量が増加したと考えられる。</p>
4 議題 補助金等の評価・適正化について	
■事務局	(資料に基づき、補助金等の評価・適正化への取組等について説明)
委員	繰越額が多い団体への補助金等を、このまま継続して良いのか疑問である。税金を使っていることから、そうした団体への補助金は減額し、その費用をより有効的な事業に使った方が良いのではないか。

<p>■事務局</p>	<p>今回の見直しでは、補助金等の目的や用途について適正であるかどうかを確認した。</p> <p>また、繰越額が多い団体については、減額が可能であるかどうかについても検討し、減額の対象となり得る団体の補助金は、団体と調整の上、減額することとしている。</p>
<p>委員</p>	<p>繰越額は少ないほうが良いが、運転資金として3か月分程度であれば確保しておいても良いと思う。</p> <p>それ以上の繰越額がある団体や、補助金等がなくても活動に支障のない団体等については、補助金等を廃止するなど良いのではないかと。</p> <p>資料2の2(3)に記載のある「また、事業費に対して繰越金が多い団体等が見受けられることから、各年度における執行状況の把握に努め、返還や補助額の減額を含めた制度の見直しを図ること」については、前段に持ってきて、その部分を強く打ち出したほうが良い。</p> <p>減額分については、新たな効果が与えられるような補助金としたほうが良い。</p>
<p>委員</p>	<p>補助額を削ることだけが目的ではないが、あまり活動していない団体にも補助金が渡っているのではないかと。</p> <p>実績報告書で活動内容や収支状況を見て、各部署において補助金が適正か精査した上で、税金を使ってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>補助金については、過去に担当課とのヒアリングを行いながら、本委員会において検討している。その際には厳しい意見を出したが、これまで改善されていないように感じていた。しかし、今回の資料を見ると、過去に指摘した補助金が廃止や改善となっている。</p> <p>既得権化している団体がある中で、廃止するのは厳しいと思うが、町民から見て不要とを感じるような補助金は廃止していくべき。</p> <p>また、運営費補助については、補助金の本来の目的から事業費補助にしていくべき。</p>
<p>委員</p>	<p>補助金等の見直しの対象には、国や県からの補助金等がある事業も含まれているのか。</p> <p>また、団体の事務局を役場の職員が持っているところはないのか。</p> <p>その場合、職員として不要な仕事を行っている状態であり、本来であれば人件費が発生していることになる。通帳の管理を行っている場合には、リスクも生じる。</p>
<p>■事務局</p>	<p>補助金の対象としては、町の単費補助金だけでなく、国や県からの補助金等が絡んでいる事業も見直しの対象としている。令和2年度において予算がついているものや制度としてあったものをすべて対象とした。</p>
<p>■事務局</p>	<p>(資料3 (1・2ページ 対象：町民等) について説明)</p>

委員	<p>生ごみ処理機設置費補助金について</p> <p>利用回数は1回限りとする制限を設けるとしているが、機器には耐用年数がある。実際、過去に購入したが、現在は堆肥にならなくなり、使用していない。</p> <p>補助率を下げ、耐用年数によって再度申請を可能とするなどの制度設計が必要ではないか。</p>
■事務局	<p>いただいた意見は、本部会で報告する。</p>
委員	<p>どれくらいの利用者がいるのか。宣伝が不足しているように感じる。処理費の削減に繋がる良い事業だと思う。</p>
■事務局	<p>令和2年度の実績は14件である。過去5年の実績も10件程度であり、町の周知が足りない部分もあるのかもしれない。</p> <p>利用が伸びていない状況の中、補助率や補助額を上げることで広く町民に利用していただきたいという狙いがある。しかしながら、リピーターが増加することも想定され、町の財政状況等を踏まえ1回限りという制限を加えた。耐用年数による再度の申請については検討する。</p>
委員	<p>高齢者運転免許証返納支援事業について</p> <p>運転経歴証明書をマイナンバーカードに替えることで、交付手数料の補助を廃止としているが、マイナンバーカードの普及率はどうなのか。</p>
■事務局	<p>マイナンバーカードの交付率は35%程度である。健康保険証としての利用も始まり、来年度以降は交付率が高くなるものと考えている。</p> <p>今回の方針は、本補助金のうち運転経歴証明書の交付手数料についてのみ廃止とし、バス・タクシー券の配布は継続とすることから、縮小としている。</p>
委員	<p>特殊詐欺等被害防止機器設置事業費補助金について</p> <p>本補助金は清水町独自のものか。近隣で実施している市町はあるか。</p>
■事務局	<p>富士市、小山町等の多くの市町で実施している。</p>
委員	<p>対象の65歳以上の町民とは、世帯にいればよいということか。</p>
■事務局	<p>そのとおりである。65歳以上の方が世帯員に含まれていることが要件である。</p>
委員	<p>猫の避妊去勢手術費補助金について</p> <p>交付対象に動物愛護ボランティア団体とあるが、町内に団体はあるのか。</p>
■事務局	<p>町内に団体はないが、他市町の団体が本町の猫を対応してくれることがある。</p>

委員	町が行う政策的な事業としたほうが良い。地域の猫対策のための政策的な補助金にした自治体もある。
■事務局	(資料3 (3ページ 対象：事業者等) について説明)
委員	バス路線維持費補助金について 方針案に「公共交通施策を検討すること」と記載があるが、改善は可能なのか。
■事務局	補助金の対象は路線バスであり、別に町内を循環する自主運行バスがある。これまでは、各施策をそれぞれで検討してきたが、町民アンケート等で公共交通の利便性が悪いと感じる町民が多いことなどから、各施策を包括的に見直す必要があるため、方針案を公共交通施策全体の検討を行うこととした。
委員	事業者を支払う補助額はどのように計算しているのか。
■事務局	対象路線の年間収支を確認し、赤字部分について補填している。当初予算額を限度額としており、それ以上の支払いは、原則行っていない。
委員	循環バスが不便だという意見もある。循環バスを活用できないか。
■事務局	自主運行バスの路線は、事業者が運行するバス路線を回避しなければならない。
■事務局	(資料3 (4・5ページ 対象：団体等) について説明)
委員	区長会運営事業について 活動内容は視察研修が主である。区長の資質の向上を図るための視察研修であれば良いが、行先については検討が必要。 また、補助対象外となる経費を厳しく区分けすべきである。
委員	毎年100万円を繰り越しているのはどうなのか。
■事務局	運営の財源は補助金だけでなく、区長が報酬等を積み立てるなどした負担金がある。決算時に残っている金額が100万円程度であり、翌年度の運営事業費となる。 前回の補助金見直しにおいても指摘されており、これまで毎年ではないが、段階的に補助金の減額を実施している。今後は、繰越額も減少していくものと考えている。
委員	研修については、事業費補助とすることや交通費等の必要経費を町で計上することなど検討したらどうか。
委員	沼津医師会について 補助金が必要な団体ではなく、自立している団体である。医師を派遣する必要があるなどの事情がある場合には、補助金ではなく負担金にすべき。

	2市2町で協議してほしい。
委員	区有公民館等施設事業（防犯灯）について 防犯灯はどこに設置されているか。電気代は町が支払っているのか。
■事務局	区の要望により設置している。電気代は区で支払っているが、電気代や設置費について町が一部助成している。
委員	区で危険な場所だと考えて要望している。方針案に「電気代・設置費の負担が増加する一方となることから、設置基準の制定を検討すること」と記載しているが、要望があった場合には、設置してほしい。電気代はLEDになって安くなっていると思う。
■事務局	LEDになったことで、電気代は安くなっており、補助金も見直している。今回の方針案は、今後新たに設置する場合には基準が必要なのではないかとしたものである。
委員	清水町民生委員児童委員協議会について 委員は、町の補助金以上の負担金を支払っている。町からの補助金と負担金を合算する運営は見直す必要があるかもしれない。
委員	報酬等は個人が受け取ったほうが良い。活動に必要な経費に対し補助金等を充ててほしい。
■事務局	(資料3 (6・7ページ 対象：団体等) について説明)
委員	町として、団体に対する補助金を減らしていきたいのか。
■事務局	長年続いている補助金や、団体には可能な限り自立してほしいという観点から見直しを行うものである。 社会情勢が変容していく中で、さまざまな事柄に対応する必要があるが、町の収入状況は決して右肩上がりではない状況である。今回の見直しにおける減額分については新たな事業に振り分けるなどして対応する。町の財政を繰り返し考える過程の一つとして考えていただきたい。
委員	減らすものは減らしていくのは健全であると思うが、増やさなければならぬ事業もあると思う。社会の変化に応じて必要なところには増やして行ってほしい。
委員	事務事業評価などを通じて、スクラップ&ビルドをしていくことが必要である。
委員	清水町スポーツ協会について 清水町スポーツ協会に対し、補助金を支払っているということか。
■事務局	スポーツ協会に補助金を交付しているが、実際には、協会に加盟している団体の活動費に充ててもらうため、スポーツ協会から加入団体に対し補助金を支払っている。

委員	間接補助では、加盟団体の収支や使途が見えにくくなってしまふ。わかりやすい仕組みとなるよう研究してほしい。
委員長	(資料3の全体を通じたの質疑)
委員	清水町プロジェクト「TOUKAI-0」について 方針案に「終期を見据えた周知徹底を図ること」と記載があるが、終了については町民に対し、しっかりと周知してほしい。
■事務局	本事業は、県等の補助金が入っている。県は、事業期間について令和7年度を終期としているが、これまでも延長を繰り返していることから、今後についても延長となることはありえる。
委員	全般について 補助金等の見直しに当たり、関係団体に対してはしっかりと説明を行ってほしい。
5 その他	
(1) 次回の委員会の日程調整 1月13日(木)午後2時から「行政手続における書面主義・押印原則・対面主義の見直しについて」開催	
6 閉会	